

第 20 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

令和 3 年 9 月 29 日（水）10 時 30 分～11 時 45 分
湯河原町防災コミュニティセンター 205 会議室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 利用説明会、意見交換会の結果及びアンケートの実施について
 - (2) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について
- 3 その他
 - (1) バス停留所安全性確保対策実施状況について
 - (2) バス路線退出等意向申出について
- 4 閉会

【協議事項の議事概要】

- 1 開会
事務局より開会のあいさつ、欠席委員の報告

2 議題 (露木会長)

本日は委員 22 名のうち、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、3 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。

報告事項「(1) 利用説明会、意見交換会の結果及びアンケートの実施について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料 1 の説明—

(鐘築委員)

アンケートの実施（資料 2）の説明の前に、資料 1 の内容について質問してよいでしょうか。

鍛冶屋地区で予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の体験について意見が出ており、無料キャンペーンは難しいが、民生委員の協力を検討する、と回答しています。

まず、キャンペーンは無料である必要はなく、体験することが大切であるかと思いますが、何故無料キャンペーンとしたのでしょうか。また、民生委員に周知の検討はしたのでしょうか。

(事務局)

体験させることが大切というのは、その通りであります。無料キャンペーンというのはその一例として検討していくことを回答したものです。

民生委員への協力依頼は現時点では実施していませんが、今後の新型コロナウイルス感染症の

状況等を踏まえて、必要に応じて検討してまいります。

(鐘築委員)

検討していくのではなく、ぜひ進めていってほしいです。

できるだけ多くの人に体験してもらうためにも、鍛冶屋エリアの民生委員への協力やキャンペーンを推進してほしいです。

2点目ですが、福浦エリアの意見で運行経費のことで記載があります。福浦エリアの運行経費はオレンジライン・温泉場に比べて安いにも関わらず、運行経費に影響があるというのはどのような意味でしょうか。

(事務局)

1台あたりの運行経費ですが、福浦エリアは1,210円とオレンジライン・温泉場に比べて安い金額となっています。運行経費は、交通不便エリアと目的地エリアとの距離により設定しています。利用説明会の中で、乗車ポイントを変更できないか、というご意見をいただきましたので、変更した際には、距離を変更することにより、運行経費への影響が生じる可能性があるという側面から回答をしました。

(鐘築委員)

続いて、城堀地区の意見交換会ですが、こちらは開催時間が1時間45分と利用説明会に比べて長かったことから、城堀地区の要望は強いことが推測されます。

ゆたぼん号導入への期待する声があったことから、城堀地区へはきめ細やかなフォローをしてほしいと思っています。区長もアンケートの実施を検討する旨のご発言をしていますが、アンケートについて実施していますか。

(事務局)

アンケートはまだ実施していません。次の資料2でアンケートについてご説明しますが、城堀地区に関するアンケートの実施については、こちらの会議で委員の方のご意見を伺い審議して方向性を決めていくものです。

(鐘築委員)

城堀地区の方からアンケートを早く実施してほしいという要望をいただいていますので、実施していただくよう、お願いします。

(露木会長)

事務局の方からは今回の利用説明会、意見交換会のご意見等を踏まえて、今後の計画の指標の基礎とするというご説明がありましたが、資料1について、他にご質問があれば伺います。

(岡村委員)

個々のご意見もよく出ているなという感想です。鐘築委員からもご意見が出ていますが、私もこれを見て思ったことを発言させていただきます。

往復運賃800円というのは色々な事情から設定していますが、一番大事なのは安かったら乗るのか、ということですね。おそらく乗らない方は安くなっても乗らなくて、それは不要だから乗らないとは限らない、というのが難しいところです。

また、体験についてのご意見がありましたが、他の自治体では、体験したが、使わないので乗らない、というケースが非常によくあります。そのため、試行期間であれば色々と試すことができるが、体験したために利用しないという結論に至ることがあります。

大切なことは、生活スタイルを今のままにしてゆたぼん号を利用してもらうのではなく、生活スタイルの方を変えることをお試ししてもらうということです。高齢の方は生活スタイルを変えることを嫌がりやすいのですが、「免許返納になっても、ゆたぼん号があるから生活できる」とか「タクシーがあるから十分である」とか感じてもらうために、経験してもらうのが大事であると、感じました。

(渡邊委員)

1時間前の予約を30分に変更することはできますか。また、福祉タクシーが町内でも運行しており、「ゆたぼん号」に乗るより融通が利いて便利ですが、運送上の法律などはありますか。

(大野介護課長)

福祉タクシーは道路運送法に基づく福祉有償運行という位置づけで、要支援、要介護、障がいをお持ちの方が対象となり、元気な方は利用できません。そのため、ゆたぼん号が対象としている方とは明確に区別されています。

(事務局)

1時間前の予約は、町内を運行しているタクシーがゆたぼん号の予約があった時に、間違いなく乗降ポイントへ行くための調整時間として設けており、配車するための時間として1時間は必要であると考えています。

(露木会長)

次に、資料2について事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料2の説明—

(露木会長)

資料2について、ご意見、ご質問があれば伺います。

(鐘築委員)

アンケートで工夫した点があればご教示ください。

(事務局)

問6以降の設問で目的地エリアのニーズを問うていることと、回答の収集方法を前回アンケートから変更しています。

(鐘築委員)

年齢の項目について、70歳代以降となっていますが、70歳代、80歳代と区分した方がよいと思います。

(露木会長)

他にご意見があれば伺います。

(岡村委員)

年齢の区分は 65 歳以上を 5 歳毎としても、アンケートを受ける側は負担にならないので、細かく設定してもよいのではないのでしょうか。

また、先ほど福祉タクシーの話がありましたが、ゆたぼん号と明確に利用者が区分けされているのであれば不要ですが、区分けされていないのであれば、支援や介護の有無の項目を設けてもよいかと思えます。

(露木会長)

それでは、各委員からのご意見を踏まえて、アンケートを実施してください。

(露木会長)

続いて、報告事項「(2) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料 3 の説明—

(露木会長)

今年度の 5 か月間のゆたぼん号の報告でしたが、各委員からご質問があれば伺います。

(鐘築委員)

参考資料を見ると、8 月の利用人数が 306 名と稼働率も乗車密度も高く、よい兆しだと感じています。増加した原因等がありますか。

(事務局)

直接的な原因は把握していませんが、福浦エリアの利用が例月に比べて 15 名程度増加しています。通常月であれば 275 名の利用がある時もあるので、福浦エリアの利用者増が 8 月の利用者増に寄与しています。また、オレンジラインの利用が根強くあることが挙げられます。

(露木会長)

続いて、その他「(1) バス停留所安全性確保対策実施状況について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料 4 の説明—

(露木会長)

情報提供ということですが、ご意見、ご質問ありますか。

—意見なし—

(露木会長)

続いて、その他「(2) バス路線退出等意向申出について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

町内を走行している2路線について、箱根登山バス(株)より神奈川県が設置している生活交通確保対策協議会に令和4年4月から路線退出の申出がありました。

退出の方向性は神奈川県の当協議会により示されるものですが、協議の状況や経緯について、箱根登山バス(株)の佐野委員よりご説明をお願いします。

—箱根登山バス(株)佐野委員より資料5の説明—

(露木会長)

委員の方からご意見、ご質問ありますか。

—意見なし—

(露木会長)

その他の議題は以上となりますが、委員の方からご意見等何かある方はいらっしゃいますか。

(事務局)

1点確認です。先ほど鐘築委員から城堀地区のアンケートの実施についてご提案がありましたが、交通会議として実施していくかというところをご判断いただければと思います。

(露木会長)

事務局より交通会議として城堀地区のアンケートを実施するのか確認がありました。実施するか否かでご意見をいただければと思います。事務局としては、実施してもよいということでしょうか。

(事務局)

アンケート項目については検討が必要ですが、会議体の方でご判断いただければ、実施させていただきます。

(露木会長)

アンケートを実施することに対して、ご意見はありますか。

—意見なし—

(露木会長)

それでは、城堀地区の意見交換会で要望があり、区長からもお話のありました城堀地区のアンケートについて、当会議として実施する方向で進めていきます。

(露木会長)

本日予定されている議事は以上となります。最後にお配りしているチラシについて岡村委員か

ら情報提供いただきます。

－岡村委員よりチラシの説明－

(露木会長)

ありがとうございました。進行の方を事務局へお返しします。

(事務局)

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

いただいたご意見は、今後の運営に活用させていただければと思います。

今後の予定ですが、ゆたぼん号の利用者アンケートを行い、現状を分析しながら、交通網形成計画の評価を進めてまいります。

次回の交通会議はアンケート結果を踏まえて、12月頃に開催しますが、詳細については担当から改めてご連絡させていただきます。

会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。